

第3 資料編 民間社会福祉事業に対する補助(助成)機関一覧

補助機関名	公示時期	補助助成対象	補助額 及び 補助率	所在地等	備考(申請手続等)
公益財団法人 JKA  (旧日本自転車振興会、旧日本小型自動車振興会)	例年  8月中旬	・社会福祉施設の建築  ・福祉車両・機器の整備  ・補助施設の補修事業  ・社会福祉の向上を目的とする研究、研修及び講習(全国的な事業)  ・社会福祉の増進に特に寄与する事業	(補助率) ・公益の増進の場合 重点事業2/3以内 一般事業1/2以内 ・社会福祉増進の場合 3/4以内	東京都千代田区六番町 4-6(英全ビルディング)  (電話) 03-3512-1277 (公益・福祉振興チーム)	申請書はJKAへ直接提出する。 申請の相談は、県共同募金会でも可 申請期限 9月30日迄 内定 翌年4月上旬 決定 翌年5月下旬
公益財団法人 日本財団	年間随時	・福祉車両の配備 ・その他、公益・ボランティア支援関係事業	・福祉車両は車種により助成金額が異なる	東京都港区赤坂 1-2-2(日本財団ビル) (電話) 03-6229-5111	・福祉車両 申請は同財団ホームページより行う。 申請時期 6月15日~6月29日 内定・決定 11月~12月頃 ・その他の補助(助成)は、同財団のホームページで確認
公益財団法人 車両競技公益資金 記念財団	年間随時	・ボランティア団体への各種助成  ・完成後15年以上経過した保育所の補修改善	・ボランティア助成は 1件当り90万円以内 (助成率9/10以内) ・保育所の補修改善は 1件当り300万円以内 (助成率1/2以内)	東京都文京区本郷 3-22-5(住友不動産本郷ビル)  (電話) 03-5844-3070	申請書は同財団に直接提出する。 事前相談が必要。 財団による事前調査・査定有り。 申請期限 年2回(6、1月) 決定・内示 随時
公益財団法人 中央競馬馬主社会 福祉財団	例年  5月頃	・社会福祉法人、特定非営利活動(NPO)法人等が運営する社会福祉施設等に対する施設整備等の助成事業 ・福祉車両、送迎用車両、特殊浴槽等備品の購入又は施設の設置、増改築及び各種修繕工事等	・24年度県枠 453万円 (助成率3/4以内)	東京都港区虎ノ門 4-1-21(蒼手第二ビル)  (電話) 03-5472-5581	申請書は県共同募金会に提出すること。 申請書は県知事の意見書を添付して進達される。 県共同募金会に事前相談が必要 申請期限 7月末迄 決定・内示 当年10月中旬
清水基金	例年  3月下旬	・障害児者福祉の増進を目的として運営されている社会福祉法人の諸事業 ・利用者のために必要な機器・車輛・建物(新築、改修、増改築)等	(H29年度) ・総額 3億6,000万円 ・助成金額 50~1,000万円 ・申請法人が事業費の30%以上を負担 ・助成件数 100件程度	東京都中央区日本橋 3-12-2(朝日ビル内) (電話) 03-3273-3503	(H29年度) ・助成申込受付期間 平成29年6月1日~年7月31日 ・助成決定時期 平成30年1月末